

告 示

埼玉県選管告示第十四号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十九年四月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田徳治

一 日時 平成二十九年四月十一日 午前十時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

- ア 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定について
- イ その他